



個別面接による 記帳相談指導会 開催！

◆ 日程（全コース共通）

月 日	時 間	と ころ
6月20日（木）	① 10：00～10：45	大和青色申告会 事務局 大和市桜森 2-3-9 クリオ相模大塚壺番館 1F
6月21日（金）	② 11：00～11：45	
7月11日（木）	③ 13：00～13：45	
7月12日（金）	④ 14：00～14：45	

◆ 申込方法 予約制

事前に事務局へお電話いただき、上記日程からご都合の良い日時を予約してから、お越しください。（右の二次元コードからでも予約できます。）



予約ページ
二次元コード

◆ 受講料 無 料

- 状況により多少お待ちいただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- お越しの際にはマスク着用のご協力をお願いします。また、発熱・咳などの症状がある方や体調の優れない方はご遠慮ください。

I. 簡単記帳コース

簡易帳簿について基本から指導いたします。

持ち物……諸帳簿、領収書等、電卓、筆記用具



II. 複式簿記コース

簡易帳簿記帳から複式簿記へ移行を希望される方や既に複式簿記記帳をされている方で記帳に疑問のある方を対象に指導をいたします。

複式簿記記帳者は青色申告特別控除 55 万円（最高）（注1）が適用されます。

（注1） 不動産貸付業の方は事業的規模（独立した家屋であれば5棟以上、アパート等については10室以上）がないと青色申告特別控除 55 万円（最高）の適用が受けられません。

なお、従来の適用要件に加え、e-Tax（確定申告書および青色申告決算書を送信）または電子帳簿保存の適用（注2）で最高 65 万円の青色申告特別控除を受けることができます。

（注2） 原則として、適用を開始しようとする課税期間の初日から電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳する必要があります。さらに、適用を開始しようとする課税期間の法定申告期限までに、電子帳簿保存の届出書を所轄の税務署へ提出する必要があります。

持ち物……諸帳簿、領収書等、電卓、筆記用具、振替伝票、総勘定元帳、前年分決算書（控）、通帳、返済予定表又は返済計画表（借入金等がある場合）



III. パソコン会計ソフト『ブルーリターンA』フォローコース

『ブルーリターンA』を既に購入されている方に入力の指導をいたします。

持ち物……ノートパソコンをご持参いただくか、データファイルをUSBメモリにバックアップしてご持参ください。



お問い合わせは



一般社団法人 大和青色申告会

〒242-0028 大和市桜森 2-3-9 クリオ相模大塚壺番館 1F

TEL 046-262-5111 FAX 046-262-5113

お知らせがプッシュ通知で届く

『大和青色申告会チャンネル』

（試験運用中）

